

わが国における承諾抵抗方略に関する研究の展望

深田博己

(広島文教女子大学)

本研究の目的は、わが国における承諾抵抗方略に関する研究をコミュニケーション行動方略研究の構造的枠組みから分析的に展望し、その特徴を理解することによって、当該領域における今後の研究の方向性を提案することであった。本研究の構成は次の通りである。(1)頼み方と断り方の意義。(2)コミュニケーション行動方略としての承諾獲得方略と承諾抵抗方略。(3)コミュニケーション行動方略に関する研究の構造。(4)抵抗方略に関する研究の構造。(5)わが国の抵抗方略研究の動向。(6)海外の抵抗方略研究の動向。(7)まとめ。今後の研究課題として、抵抗方略の効果に関する研究の中の、要請者(抵抗方略の受け手)に及ぼす抵抗者の抵抗方略使用の効果に関する研究の必要性を指摘した。

キーワード：承諾抵抗方略、コミュニケーション行動方略研究の構造、抵抗方略の構造、抵抗方略の使用、抵抗方略の効果

1. 頼み方と断り方の意義

1.1. 頼み方の意義

日常生活の中で、我々は多様な目標を達成しようとして行動する。そうした目標の中には、我々が一人で達成できる目標もあるが、自分一人ではどうしても達成が困難な目標もある。目標の達成が何らかの理由によって困難であるとき、我々のとる典型的な行動は、①一層の努力をする、②他者に援助や支援を依頼する、③しばらくの間様子を見る、④あきらめる、の4通りが考えられる。目標を達成したい気持ちが強い場合に、もし、自分の側の時間的、経済的、労力的あるいは能力的な原因から目標達成が困難であれば、我々は他者に援助や支援を依頼することによって、目標を達成する道を選択するはずである。その際、他者から承諾や協力を得るためには、頼み方が重要な役割を果たすことは容易に想像できる。すなわち、他者に納得してもらって承諾を引き出すためには、効果的な頼み方であると同時に適切な頼み方が重要となる。

1.2. 断り方の意義

ところで、やはり日常生活の中で、我々は他者から多様な頼みごとをされるが、他者からの頼みごとをすべて引き受けるわけにはいかない。頼みごとをされたとき、われわれのとる典型的な行動

は、①引き受ける、②返事を保留する、③断る、④無視する、の4通りが考えられる。たとえ、引き受けたい気持ちがあったとしても、自分の側に発生する時間的、経済的、労力的、心理的コストおよび行動的コスト（行動の制限）が原因で、断らざるを得ないことも起こるし、引き受けたくない気持ちがあれば、断る理由を一生懸命探し、断ろうとするはずである。他者に納得してもらって依頼をあきらめてもらうためには、断り方が重要な役割を果たすことは容易に想像できる。すなわち、他者に納得と依頼のあきらめを引き出すためには、効果的な断り方であると同時に適切な断り方が必要となる。

2. コミュニケーション行動方略としての承諾獲得方略と承諾抵抗方略

2.1. 承諾獲得方略と承諾抵抗方略

頼み方・断り方に関する心理学的研究は、行動方略の研究として実施されてきた経緯がある。頼み方に関する研究は、Marwell & Schmitt (1967) の研究を嚆矢とし、承諾獲得方略 (compliance-gaining strategies : 以下、獲得方略と略記する) の研究として発展し、一定の研究成果を蓄積する研究領域を形成してきた。また、断り方に関する研究は、McLaughlin, Cody, & Robey (1980) に始まり、承諾抵抗方略 (compliance-resisting strategies : 以下、抵抗方略と略記する) の研究として、まだ研究成果の蓄積が十分とは言えないが、一領域を形成しつつある。なお、“compliance-resisting strategies” という用語を、井邑・樋口・深田 (2010b) は承諾抵抗方略の訳語を充て、廣兼・深田 (2002) は承諾拒否方略の訳語を充てているが、本研究では承諾抵抗方略 (抵抗方略) という用語を用いる。

なお、“strategy” という用語は「方略」あるいは「戦略」と訳され、“strategy” を構成する “tactic” は「方策」あるいは「戦術」と訳される。また、“compliance-gaining” という用語は、「承諾獲得」あるいは「応諾獲得」と訳されるが、本稿では「方略」、「方策」、「承諾獲得」の用語を使用する。

2.2. 獲得方略と抵抗方略の定義

獲得方略と抵抗方略の定義は、研究者によって異なる。ちなみに、井邑他 (2010b, p.29) は、抵抗方略を「他者からの承諾獲得の働きかけにより要求されている行動をとらないための行動的な試み」と定義している。

本研究では、獲得方略は、「他者を自分の望むように行動させるための一連のコミュニケーション的行動」、抵抗方略は、「他者の望むように行動させられることに抵抗するための一連のコミュニケーション的行動」と定義しておく。これらの定義で「コミュニケーション的行動」としたのは、コミュニケーション行動が主となるが、若干の非コミュニケーション行動が補助的な形で随伴することがあるからである。

獲得方略は、個々の獲得行動である承諾獲得方策 (compliance-gaining tactics : 以下、獲得方策と略記する) の組み合わせとして理解されるし、抵抗方略は、個々の抵抗行動である承諾抵抗方策 (compliance-resisting tactics : 以下、抵抗方策と略記する) の組み合わせとして理解される。

方略には大きく3通りの意味がある。基本的に、方略は方策の組み合わせである。しかし、方策

の測定的研究では、例えば因子分析によって同一因子に属すると判断された方策群、すなわち方策因子のことを方略と呼ぶことが一般的である。加えて、行動選択研究では、複数の方策選択肢の中から特定の方策選択肢を選択する場合、そうした選択肢である方策を選択する行為が方略と見なされる。

2.3. 行動方略としての獲得方略と抵抗方略

獲得方略も抵抗方略も行動方略であり、その中心はあくまでも言語行動（例：理由を説明して頼む。理由を説明して断る。）である。獲得方略と抵抗方略は、言語行動に非言語行動（例：にこやかな表情を作って頼む。渋い表情を作って断る。）を加えたコミュニケーション行動がほとんどを占めると考えてよい。例外的に、非コミュニケーション行動（例：頼む前に、食事をおごっておく。借金の申し込みを断る代わりに、食事をおごる。）が使用されることもあるが、獲得方略と抵抗方略は基本的にコミュニケーション行動方略であるとみなすことができる。

2.4. コミュニケーション行動方略とコミュニケーション行動方策

コミュニケーション行動方策の組み合わせがコミュニケーション行動方略である。行動方策の組み合わせが意味する内容には、次のように、次元の異なる2種類の組み合わせの視点が存在する。

第1の視点は時系列的視点であり、①複数の方策の同時的使用、②複数の方策の継時的使用、③複数の方策の同時的・継時的併用使用の3通りが考えられる。第2の視点は群分け（方策群）の視点であり、方略の測定的研究の場合には、便宜上、方策因子あるいは方策クラスターと呼ばれるグルーピングされた方策群が方略を意味することになり、①同一方策群内の異なる複数の方策の組み合わせ、②異なる方策群に属する複数の方策の組み合わせ、③同一方策群内の異なる複数の方策の組み合わせと異なる方策群に属する複数の方策の組み合わせの併用、の3通りが考えられる。

さらに、方略と方策の関係は、表1に示したように、時系列的視点からの方策の組み合わせ次元と群分け（方策群）の視点からの方策の組み合わせ次元との2次元的な理解が必要である。表1では、説明が煩雑化するのを避けるため、複数の方策は2個の方策で、異なる方策群は2群の方策群で、継時的使用は2時点での継時的使用で例示した。実際には、3個以上の方策の使用、3群以上の方策群、3時点以上の継時的使用がむしろ現実的なものかもしれない。

3. コミュニケーション行動方略に関する研究の構造

3.1. 二者間の一方向的コミュニケーション

コミュニケーションを単純化して捉えるために、便宜上、コミュニケーション行動方略を二者間の一方向的コミュニケーションとして捉えるならば、基本的な研究課題の性質から、コミュニケーション行動方略に関する研究は、表2に示したような重層構造をもつと考えられる。

表1 方略を構成する方策の組み合わせ使用のパターン：方略と方策の関係

(1)複数の方策の同時的使用

①同一方策群内の複数方策の同時的使用

(例：A方策群内の方策A1と方策A2の同時的使用。A1+A2)

②異なる方策群に属する複数方策の同時的使用

(例：A方策群内の方策A1とB方策群内の方策B1の同時的使用。A1+B1)

③同一方策群内の単一方策あるいは複数方策と、異なる方策群に属する複数方策の同時的使用

(例：A方策群内の方策A1と方策A2、およびB方策群内の方策B1と方策B2の同時的使用。
A1+A2+B1+B2)

(2)複数の方策の継時的使用

①同一方策群内の単一方策の継時的使用

(例：A方策群内の方策A1の繰り返し継時的使用。A1→A1)

②同一方策群内の異なる方策の継時的使用

(例：A方策群内の方策A1と方策A2の継時的使用。A1→A2)

③異なる方策群に属する単一方策の継時的使用

(例：A方策群内の方策A1とB方策群内の方策B1の継時的使用。A1→B1)

(3)複数の方策の同時的・継時的併用使用

①時点1での同一方策群内の複数方策の同時的使用と、時点2でのその同一複数方策の同時的使用の繰り返し

(例：時点1でのA方策群内の方策A1と方策A2の同時的使用を、時点2でも繰り返し使用。
[A1+A2]→[A1+A2])

②時点1での同一方策群内の複数方策の同時的使用と、時点2での同一方策群内の異なる複数方策の同時的使用への移行

(例：時点1でのA方策群内の方策A1と方策A2の同時的使用を、時点2でA方策群内の方策A3と方策A4に変えて同時的使用。[A1+A2]→[A3+A4])

③時点1での異なる方策群に属する複数方策の同時的使用と、時点2でのその同一複数方策の同時的使用の繰り返し

(例：時点1でのA方策群内の方策A1とB方策群内の方策B1の同時的使用を、時点2でも繰り返し使用。[A1+B1]→[A1+B1])

④時点1での異なる方策群に属する複数方策の同時的使用と、時点2での同一方策群内で方策を変えての同時的使用への移行

(例：時点1でのA方策群内の方策A1とB方策群内の方策B1の同時的使用を、時点2でA方策群内の方策A2とB方策群内の方策B2の同時的使用に変えて使用。[A1+B1]→[A2+B2])

⑤時点1での異なる方策群に属する複数方策の同時的使用を、時点2での別の異なる方策群に属

する複数方策の同時使用への移行

(例：時点1でのA方策群内の方策A1とB方策群内の方策B1の同時的使用を、時点2でC方策群内の方策C1とD方策群内の方策D1の同時的使用に変えて使用。[A1+B1]→[C1+D1])

表2 研究課題の性質から見たコミュニケーション行動方略に関する研究の構造

(1)コミュニケーション行動方略の構造に関する研究

- 1)コミュニケーション行動方略の確定に関する研究(第1タイプ)
- 2)コミュニケーション行動方略の確定と構造に関する研究(第2タイプ)

(2)コミュニケーション行動方略の使用に関する研究

- 1)特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用に関する研究(第3タイプ)
- 2)コミュニケーション行動方略の使用の規定因に関する研究(第4タイプ)
- 3)特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の生起過程に関する研究(第5タイプ)
- 4)コミュニケーション行動方略の使用の規定因と生起過程に関する研究(第6タイプ)

(3)コミュニケーション行動方略の効果に関する研究

- 1)特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の効果に関する研究(第7タイプ)
 - ①受け手に及ぼす効果に関する研究(第7Aタイプ)
 - ②送り手自身に及ぼす効果に関する研究(第7Bタイプ)
 - ③受け手と送り手自身の双方に及ぼす効果に関する研究(第7Cタイプ)
- 2)コミュニケーション行動方略の使用の効果の規定因に関する研究(第8タイプ)
 - ①受け手に及ぼす効果の規定因に関する研究(第8Aタイプ)
 - ②送り手自身に及ぼす効果の規定因に関する研究(第8Bタイプ)
 - ③受け手と送り手自身の双方に及ぼす効果の規定因に関する研究(第8Cタイプ)
- 3)特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の効果とその生起過程に関する研究(第9タイプ)
 - ①受け手に及ぼす効果の生起過程に関する研究(第9Aタイプ)
 - ②送り手自身に及ぼす効果の生起過程に関する研究(第9Bタイプ)
 - ③受け手と送り手自身の双方に及ぼす効果の生起過程に関する研究(第9Cタイプ)
- 4)コミュニケーション行動方略の使用の効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究(第10タイプ)
 - ①受け手に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究(第10Aタイプ)
 - ②送り手自身に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究(第10Bタイプ)
 - ③受け手と送り手自身の双方に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究(第10Cタイプ)

ところで、日常的なコミュニケーション事態では、コミュニケーションは、二者間あるいは小集団成員間の双方向的コミュニケーションとして、しかも二者間あるいは小集団成員間の連続的な情報交換過程として出現する場合が典型的である。したがって、コミュニケーション行動方略に関する究極的な研究は、時系列的な視点を導入し、二者間あるいは小集団成員間のコミュニケーション行動方略の交換過程として扱われなければならない。しかし、小集団成員間のコミュニケーション行動方略の交換過程はもちろん、二者間のコミュニケーション行動方略の交換過程は格段に複雑なため、現時点までの諸研究は、二者間の一方向的コミュニケーションとしてコミュニケーション行動方略を扱ってきた。ただし、例えば、獲得方略の種類を抵抗方略使用の規定因として扱う研究（井邑, 2011; 井邑・深田, 2012）や、抵抗方略の種類を獲得方略使用の規定因として扱う研究（先行研究なし）は、二者間のコミュニケーション行動方略の交換過程の性質を帯びた、最も単純な形態の研究であると言えよう。また、抵抗方略の使用に及ぼす直接的要求と間接的要求の効果を比較した研究（深田・宗近, 2016）も同様の性質をもつ研究とみなせる。

3.2. コミュニケーション行動方略の構造に関する研究

3.2.1. コミュニケーション行動方略の確定に関する研究

第1タイプの研究は、「コミュニケーション行動方略の確定に関する研究」である。このタイプの研究は、ある特定のテーマに関してどのような具体的な行動方策が使用されるのかを明らかにするために、行動方策を収集し、収集した行動方策を分類・整理することによって行動方略を暫定的に確定する段階の研究である。一般的には、この第1タイプの研究は、次の第2タイプの研究でコミュニケーション行動方略の構造を解明する前段階の研究であり、第2タイプの研究の予備研究として位置付けられる。

ただし、因子分析などの多変量解析を利用せずに、KJ法などの分類技法を利用して行動方策の整理・分類を行う研究は、整理・分類した段階で行動方略が確定するので、第1タイプの研究と次の第2タイプの研究の中間的な性質をもつ研究であると言える。

3.2.2. コミュニケーション行動方略の確定と構造に関する研究

第2タイプの研究は、「コミュニケーション行動方略の確定と構造に関する研究」である。このタイプの研究は、ある特定のテーマに関してどのようなコミュニケーション行動方略が使用されるのか、それらのコミュニケーション行動方略はどのような構造をもつのか、を明らかにする研究である。第2タイプの研究は、行動方略を確定するために、行動方策を収集・整理し、行動方策の使用度を測定し、測定結果を分析（例：因子分析）することによって行動方略の構造（例：因子構造）を明らかにする研究であり、コミュニケーション行動方略測定尺度の作成を目指す研究である。得られた行動方策因子である行動方策群が行動方略として扱われる。

この第2タイプの研究データから、コミュニケーション行動方略測定尺度の尺度得点（総得点）、下位尺度得点（因子別得点）、項目別得点（行動方策別得点）の形で、コミュニケーション行動方略全体の使用度、個々のコミュニケーション方略の使用度、個々のコミュニケーション方策の使用度が算出される。

したがって、第2タイプの研究には、第1タイプの研究が包含されるだけでなく、実質的には、コミュニケーション方略の基本的な使用度に関する研究も包含されている。

3.3. コミュニケーション行動方略の使用に関する研究

3.3.1. 特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用に関する研究

第3タイプの研究は、「特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用に関する研究」である。このタイプの研究は、ある特定の文脈・状況・場面において、コミュニケーションの送り手がどのような種類のコミュニケーション行動方略をどの程度使用するのかを明らかにする研究である。すなわち、ある特定の文脈・状況・場面におけるコミュニケーション行動方略の使用の実態を解明する研究である。

一般的な文脈・状況・場面におけるコミュニケーション行動方略の使用の実態を解明する研究、換言すれば、様々な文脈・状況・場面に共通するコミュニケーション行動方略の使用の実態を解明する研究は、形式的にはこの第3タイプの研究に含まれるが、先に述べたように、実質的には第2タイプの研究として実施される。

3.3.2. コミュニケーション行動方略の使用の規定因に関する研究

第4タイプの研究は、「コミュニケーション行動方略の使用の規定因に関する研究」である。このタイプの研究は、個々のコミュニケーション行動方略の使用をどのような要因が促進したり抑制したりするのか、そうした要因を特定する研究である。これにより、様々なコミュニケーション行動方略の使用の促進要因と抑制要因が解明される。

3.3.3. 特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の生起過程に関する研究

第5タイプの研究は、「特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の生起過程に関する研究」である。このタイプの研究は、ある特定の文脈・状況・場面において、個々のコミュニケーション行動方略がどのようなプロセスを経て使用されるに至るのかを解明する研究である。第5タイプの研究によって、各コミュニケーション行動方略が使用されるまでの過程には、どのようなメカニズムが働いているのか（どのような媒介変数がどのように関与しているのか）が明らかになる。すなわち、各コミュニケーション行動方略の使用の生起機制が明らかになる。

3.3.4. コミュニケーション行動方略の使用の規定因と生起過程に関する研究

第6タイプの研究は、「コミュニケーション行動方略の使用の規定因と生起過程に関する研究」である。このタイプの研究は、コミュニケーション行動方略の使用に及ぼす様々な規定因の効果がどのようなプロセスを経て生じるかを解明する研究である。第6タイプの研究によって、コミュニケーション行動方略の使用に及ぼす様々な規定因の促進効果や抑制効果がどのようなメカニズムが働くこと（どのような媒介変数がどのように関与すること）によって生起するのかが明らかになる。すなわち、各コミュニケーション行動方略の使用の生起機制に関して、様々な規定因による違いが明らかになる。

3.4. コミュニケーション行動方略の効果に関する研究

3.4.1. 特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の効果に関する研究

第7タイプの研究は、「特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の効果に関する研究」である。このタイプの研究は、ある特定の文脈・状況・場面において、様々なコミュニケーション行動方略がどのような効果を生じさせるのかを明らかにする研究である。

一般的には、コミュニケーション行動方略の使用の効果は、受け手に対する効果であるが、時には送り手自身に対する効果であることもある。したがって、コミュニケーション行動方略の使用の効果を解明する研究は、コミュニケーション行動方略の使用が、④受け手に及ぼす効果に関する研究、⑤送り手自身に及ぼす効果に関する研究、⑥受け手と送り手自身の双方に及ぼす効果に関する研究に3分類される。すなわち、コミュニケーション行動方略の使用の効果を抑える研究は、受け手に及ぼす効果を抑える第1下位タイプの研究、送り手に及ぼす効果を抑える第2下位タイプの研究、受け手と送り手の双方に及ぼす効果を抑える第3下位タイプの研究が存在する。

3.4.2. コミュニケーション行動方略の使用の効果の規定因に関する研究

第8タイプの研究は、「コミュニケーション行動方略の使用の効果の規定因に関する研究」である。このタイプの研究は、個々のコミュニケーション行動方略の使用の効果をもつに及ぼす要因が促進したり抑制したりするのか、そうした要因を特定する研究である。これにより、様々なコミュニケーション行動方略の使用の効果の促進要因と抑制要因が解明される。

このコミュニケーション行動方略の使用の効果の規定因を抑える研究は、コミュニケーション行動方略の使用が、④受け手に及ぼす効果の規定因に関する研究、⑤送り手自身に及ぼす効果の規定因に関する研究、⑥受け手と送り手自身の双方に及ぼす効果の規定因に関する研究、という3つの下位タイプに分類される。

3.4.3. 特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の効果とその生起過程に関する研究

第9タイプの研究は、「特定文脈でのコミュニケーション行動方略の使用の効果とその生起過程に関する研究」である。このタイプの研究は、ある特定の文脈・状況・場面において、個々のコミュニケーション行動方略がどのようなプロセスを経てどのような効果をもつに至るのかを解明する研究である。第9タイプの研究によって、各コミュニケーション行動方略の使用の効果が出現するまでの過程には、どのようなメカニズムが働いているのか（どのような媒介変数がどのように関与しているのか）が明らかになる。すなわち、各コミュニケーション行動方略の使用の効果の生起メカニズムが明らかになる。

このコミュニケーション行動方略の使用の効果の生起過程を抑える研究は、コミュニケーション行動方略の使用が、④受け手に及ぼす効果の生起過程に関する研究、⑤送り手自身に及ぼす効果の生起過程に関する研究、⑥受け手と送り手自身の双方に及ぼす効果の生起過程に関する研究、という3つの下位タイプに分類される。

3.4.4. コミュニケーション行動方略の使用の効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究

第10タイプの研究は、コミュニケーション行動方略の使用の効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究である。このタイプの研究は、コミュニケーション行動方略の使用の効果に及ぼす様々な規定因の効果がどのようなプロセスを経て生じるかを解明する研究である。第10タイプの研究に

よって、コミュニケーション行動方略の使用に及ぼす様々な規定因の促進効果や抑制効果がどのようなメカニズムが働くこと（どのような媒介変数がどのように関与すること）によって生起するのかが明らかになる。すなわち、各コミュニケーション行動方略の使用の効果の生起機制に関する規定因による違いが明らかになる。

コミュニケーション行動方略の使用の効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究は、コミュニケーション行動方略の使用が、①受け手に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究、②送り手自身に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究、③受け手と送り手自身の双方に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究、という3つの下位タイプに分類される。

4. 抵抗方略に関する研究の構造

4.1. 基本的な研究課題の性質から見た抵抗方略に関する研究の構造

抵抗方略研究に対して表2のコミュニケーション行動方略研究の構造を適用することができる。表2の用語に関して、「コミュニケーション行動方略」を「抵抗方略」に、「受け手」を「要請者」に、「送り手」を「抵抗者」に置き換えることによって、表2と全く同一の表3に示した抵抗方略に関する研究の構造を仮定できる。

4.2. 要請者あるいは抵抗者の側の立場から見た抵抗方略に関する研究の構造

抵抗方略使用事態における当事者（要請者と抵抗者）のどちらの側の立場からの研究であるかによって、表3の研究タイプを再分類すると、①要請者の側からの研究、②抵抗者の側からの研究、③抵抗者と要請者の両者の側からの研究に3分類できる。

4.2.1. 要請者の側からの研究

要請者の側からの研究には、表3の(3)抵抗方略の効果に関する研究（第7タイプ～第10タイプ）のうちの、下位タイプがAタイプである4つの下位タイプが属する。

4.2.2. 抵抗者の側からの研究

抵抗者の側からの研究には、表3の(1)抵抗方略の構造に関する研究（第1タイプと第2タイプ）、(2)抵抗方略の使用に関する研究（第1タイプ～第6タイプ）、および(3)抵抗方略の効果に関する研究（第7タイプ～第10タイプ）のうちの、下位タイプがBタイプである4つの下位タイプが属する。

4.2.3. 要請者と抵抗者の両者の側からの研究

要請者と抵抗者の両者の側からの研究には、表3の(3)抵抗方略の効果に関する研究（第7タイプ～第10タイプ）のうちの、下位タイプがCタイプである4つの下位タイプが属する。

5. わが国の抵抗方略研究の動向

5.1. 抵抗方略研究の概要

わが国における抵抗方略研究は、井邑智哉を中心に、15点の研究が広島大学大学院教育学研究科心理学講座社会心理学研究室関係者の手によって実施されてきた。このうちの1点は、井邑(2012a)の博士論文(補助資料2参照)である。この1点を除く14点の先行研究(補助資料1参照)を、表3の抵抗方略に関する研究の構造を用いて整理したのが表4である。

表3 研究課題の性質から見た抵抗方略に関する研究の構造

(1)抵抗方略の構造に関する研究

- 1)抵抗方略の確定に関する研究(第1タイプ)
- 2)抵抗方略の確定と構造に関する研究(第2タイプ)

(2)抵抗方略の使用に関する研究

- 1)特定文脈での抵抗方略の使用に関する研究(第3タイプ)
- 2)抵抗方略の使用の規定因に関する研究(第4タイプ)
- 3)特定文脈での抵抗方略の使用の生起過程に関する研究(第5タイプ)
- 4)抵抗方略の使用の規定因と生起過程に関する研究(第6タイプ)

(3)抵抗方略の効果に関する研究

- 1)特定文脈での抵抗方略の使用の効果に関する研究(第7タイプ)
 - Ⓐ要請者に及ぼす効果に関する研究(第7Aタイプ)
 - Ⓑ抵抗者自身に及ぼす効果に関する研究(第7Bタイプ)
 - Ⓒ要請者と抵抗者自身の双方に及ぼす効果に関する研究(第7Cタイプ)
- 2)抵抗方略の使用の効果の規定因に関する研究(第8タイプ)
 - Ⓐ要請者に及ぼす効果の規定因に関する研究(第8Aタイプ)
 - Ⓑ抵抗者自身に及ぼす効果の規定因に関する研究(第8Bタイプ)
 - Ⓒ要請者と抵抗者自身の双方に及ぼす効果の規定因に関する研究(第8Cタイプ)
- 3)特定文脈での抵抗方略の使用の効果とその生起過程に関する研究(第9タイプ)
 - Ⓐ要請者に及ぼす効果の生起過程に関する研究(第9Aタイプ)
 - Ⓑ抵抗者自身に及ぼす効果の生起過程に関する研究(第9Bタイプ)
 - Ⓒ要請者と抵抗者自身の双方に及ぼす効果の生起過程に関する研究(第9Cタイプ)
- 4)抵抗方略の使用の効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究(第10タイプ)
 - Ⓐ要請者に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究(第10Aタイプ)
 - Ⓑ抵抗者自身に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究(第10Bタイプ)
 - Ⓒ要請者と抵抗者自身の双方に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究(第10Cタイプ)

表 4 抵抗方略に関する研究の構造に基づく先行研究の分類

<u>(1)抵抗方略の構造に関する研究</u>		
1)第 1 タイプ…なし	2)第 2 タイプ…1 点	
<u>(2)抵抗方略の使用に関する研究</u>		
1)第 3 タイプ…なし	2)第 4 タイプ…4 点	3)第 5 タイプ…なし
4)第 6 タイプ…6 点		
<u>(3)抵抗方略の効果に関する研究</u>		
1)特定文脈での抵抗方略の使用の効果に関する研究 (第 7 タイプ)		
第 7A タイプ…なし	第 7B タイプ…なし	第 7C タイプ…なし
2)抵抗方略の使用の効果の規定因に関する研究 (第 8 タイプ)		
第 8A タイプ…なし	第 8B タイプ…1 点	第 8C タイプ…なし
3)特定文脈での抵抗方略の使用の効果とその生起過程に関する研究 (第 9 タイプ)		
第 9A タイプ…なし	第 9B タイプ…なし	第 9C タイプ…なし
4)抵抗方略の使用の効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究 (第 10 タイプ)		
第 10A タイプ…なし	第 10B タイプ…2 点	第 10C タイプ…なし

5.1.1 抵抗方略の構造に関する研究

抵抗方略の構造に関する研究には、第 2 タイプの「抵抗方略の構造と使用に関する研究」として、井邑他 (2010b) の 1 点がある。

5.1.2 抵抗方略の使用に関する研究

抵抗方略の使用に関する研究には、第 4 タイプの「抵抗方略の使用の規定因に関する研究」として、廣兼・深田 (2002) と井邑・深田・樋口 (2010a, 2011a)、深田・宗近 (2016) の 4 点があり、第 6 タイプの「抵抗方略の使用の規定因と生起過程に関する研究」として、井邑 (2011, 2013, 2015, 2016)、井邑・深田 (2012)、井邑・松田・深田・樋口 (2011b) の 6 点がある。

5.1.3 抵抗方略の効果に関する研究

抵抗方略の効果に関する研究には、第 8B タイプの「抵抗方略の使用の効果とその規定因に関する研究」として、井邑・高田・塚脇 (2012) の 1 点があり、第 10B タイプの「抵抗方略の使用が抵抗者自身に及ぼす効果の規定因とその効果の生起過程に関する研究」として、井邑 (2012b, 2012c) の 2 点がある。

5.2. 抵抗方略研究の特徴

抵抗方略の規定因を検討した 8 点の研究で検討された抵抗方略の使用の規定因、媒介変数、抵抗方略測度を整理すると、表 5 のようになる。また、抵抗方略の効果を検討した 3 点の研究の規定因、媒介変数、効果測度を整理したのが表 6 である。

5.2.1. 7 種類の抵抗方略

抵抗方略の構造に関する研究としては、井邑他 (2010b) の 1 点しかない。この井邑他 (2010b)

の作成した抵抗方略尺度が、その後に井邑の関わった 11 点の研究全てと深田・宗近（2016）の合計 12 点の研究で一貫して抵抗方略の測定に使用されることになる。しかし、井邑他（2010b）の元尺度（33 項目 7 因子）が使用されるのは、井邑他（2010b）のデータを追加分析した井邑他（2010a）のみであり、そのほかの 11 点の研究では各因子を 3 項目で測定する短縮版尺度（21 項目 7 因子）が使用されている。ただし、井邑・深田（2012）と深田・宗近（2016）では、短縮版尺度だけでな

表 5 抵抗方略の使用に関する先行研究で検討された抵抗方略使用の規定因と抵抗方略の測定測度、および媒介変数

研究	規定因*	媒介変数	抵抗方略測度
廣兼・深田（2002）	依頼内容 依頼者の地位 依頼者との親疎 抵抗方略の種類	なし	4 方略
井邑他（2010a）	高低 2 条件から成る 5 種類の 場面次元要因 抵抗者の性要因 抵抗方略の種類	なし	7 方略
井邑他（2011a）	抵抗者の動機 抵抗方略の種類	なし	7 方略
深田・宗近（2016）	要求表現の間接性 抵抗方略の種類	なし	7 方略+5 単項目
井邑（2011）	獲得方略の種類 抵抗方略の種類	抵抗者の認知 抵抗者の感情	7 方略
井邑他（2011b）	相手の地位 二者関係への影響 抵抗方略の種類	抵抗者の認知 抵抗者の感情	7 方略
井邑（2013）	視点取得 抵抗方略の種類	抵抗者の認知	7 方略
井邑（2015）	文化的自己観 抵抗方略の種類	抵抗者の認知	7 方略
井邑（2016）	学年 性 抵抗方略の種類	文化的自己観	7 方略
井邑・深田（2012）	要請者の獲得方略使用回数 抵抗方略の種類	抵抗者の認知 抵抗者の感情	7 方略+5 単項目

表 6 抵抗方略の効果に関する先行研究で検討された抵抗方略の効果の規定因と効果測定の測度、および媒介変数

研究	規定因	媒介変数	効果測度
井邑他 (2012)	5 種類の抵抗クラスター (7 方略+2 単項目)	なし	抵抗者自身の心理的ストレス反応 抵抗者自身のポジティブ感情 抵抗者自身のソーシャルサポート
井邑 (2012c)	7 種類の抵抗方略	時間コントロール感	抵抗者自身の心理的ストレス反応
井邑 (2012b)	7 種類の抵抗方略	ソーシャルサポート	抵抗者自身の心理的ストレス反応

く、5 個の単項目も使用されているし、井邑他 (2012) では、短縮版尺度と 2 個の単項目が使用されている。なお、廣兼・深田 (2002) は、McLaughlin et al. (1980) の抵抗方略尺度を使用している。

5.2.2. 抵抗方略の使用と効果

抵抗方略の使用に関する研究は 10 点見られるが、抵抗方略の効果に関する研究は 3 点と少ない。

5.2.3. 抵抗方略使用の規定因としての抵抗方略の種類の変因

抵抗方略の使用に関する 10 点の研究全てが抵抗方略の規定因を扱っているが、これらの 10 点の研究全てが、規定因として抵抗方略の種類の変因を取り上げて検討している。すなわち、抵抗方略の使用に及ぼす抵抗方略の種類の変因を解明することが研究の主目的の 1 つになっており、抵抗方略の種類の変因以外の変因の使用は、その変因と抵抗方略の種類の変因との交互作用の存在を明確にあるいは暗黙裡に仮定していることを意味する。

ところで、抵抗方略の使用の規定因として、要請者の使用する獲得方略の種類の変因 (井邑, 2011) や要請者の獲得方略の使用回数の変因 (井邑・深田, 2012) を検討した研究は、抵抗方略使用の規定因の研究であると同時に、要請者の獲得方略の使用に対して、抵抗者がどのような抵抗方略を使用するか、という要請者と抵抗者の相互作用過程 (双方向的コミュニケーション過程) を最も単純な形態で検討した研究でもある。また、抵抗方略の規定因として、要請者の使用する要求表現の間接性の変因を検討した研究 (深田・宗近, 2016) も、要請者と抵抗者の相互作用過程を検討した研究とみなせる。

5.2.4. 抵抗方略の使用の規定因と生起過程

抵抗方略の使用に関する 10 点の研究のうち、4 点は使用の規定因のみを、6 点は使用の規定因と使用の生起過程の両方を検討している。抵抗方略使用の生起過程に関しては、後者の研究の 2 点が抵抗者の認知のみを、3 点が抵抗者の認知と感情を媒介変数として取り上げている。なお、残りの 1 点の研究は、文化的自己観という個人特性を媒介変数としている。

5.2.5. 抵抗方略が抵抗者自身に及ぼす効果

抵抗方略使用の効果に関する研究は 3 点しか見られないが、この 3 点の研究の全てが、抵抗方略が抵抗者自身に及ぼす効果を扱っている。したがって、抵抗方略使用が要請者に及ぼす効果や、要請者と抵抗者自身の双方に及ぼす効果はまったく検討されていない。なお、抵抗方略使用の効果に

関する3点の研究のうち、1点が抵抗方略使用の効果の規定因のみを、2点が抵抗方略使用の効果の規定因とその効果の生起過程を扱っている。

6. 海外の抵抗方略研究の動向

わが国の抵抗方略研究に対する理解を深めるために、海外の抵抗方略研究を紹介する。海外の抵抗方略研究の動向に関しては、廣兼・深田(2002)が次のように整理している。獲得方略の研究(Cody & McLaughlin, 1980; Cody, McLaughlin, & Jordan, 1980)を行ったCodyとMcLaughlinは、対人交渉の問題を議論するためには抵抗方略にも注目する必要があると考え、McLaughlin et al. (1980)は8つの場面における4因子の抵抗方略の使用度を検討した。このMcLaughlin et al. (1980)の研究は、その後、2つの流れを形成する。

1つは、抵抗方略の発達の变化に関する研究の流れである。McQuillen, Higginbotham, & Cummings (1984)は抵抗方略の使用に及ぼす抵抗者の年齢、要請者、要請内容の効果を、McQuillen (1986)は抵抗方略の使用に及ぼす抵抗者の年齢、抵抗者の視点取得、要請者、要請内容の効果を、McQuillen, & Higginbotham (1986)は承諾獲得に対する子どもの抵抗行動の理由の発達の变化を、White, Pearson, & Flint (1989)は両親に対する青年の抵抗方略の使用度に及ぼす両親の獲得方略とジェンダーの効果を、それぞれ検討した。

他の1つは、教室場面における学生・生徒の抵抗方略の使用に関する研究の流れである。Kearney, Plax, Smith, & Sorensen (1988)は4タイプの教師に対する大学生の抵抗反応を検討し、Burroughs, Kearney, & Plax (1989)は大学の教室における教師の命令に対する大学生の抵抗方略を19個抽出し、Kearney, Plax & Burroughs (1991)は教師のタイプ別に19個の抵抗方略の使用度を、Lee, Levine, & Cambra (1997)は多文化の教室における生徒の抵抗方略を3因子に分類し、抵抗方略の使用度の文化差を検討した。また、Belk & Snell (1988)は親密な関係における回避方略を4つに分類し、Saeki & O'Keefe (1994)は断りのメッセージを8方略に分類し、使用度の文化差を検討し、Harrington (1995)は、アルコールの勧めに対する抵抗方略の印象度を検討した。

7. まとめ

7.1. わが国の抵抗方略研究の現状と課題

わが国における抵抗方略研究は、2002年に発表された廣兼・深田(2002)の研究が最初であり、まだ15年の歴史しかない。この間、井邑らによる14点の研究が行われてきたが、研究成果の蓄積はいまだ微々たるものに過ぎない。抵抗方略の構造に関する研究は、井邑他(2010b)の1点しか行われていないが、井邑他(2010b)の研究は、7種類の抵抗方略を見出し、その中に日本独自の3種類の抵抗方略(笑いにいるごまかし、謙遜、非言語的拒否)があることを発見した意義深い研究である。抵抗方略の使用に関する研究は10点と比較的多いが、抵抗方略の効果に関する研究は3点と少ない。しかもその3点は全て、抵抗者自身に対する抵抗方略の効果を扱っており、要請者(抵抗

方略の受け手) に対する抵抗方略の効果を取り上げた研究は皆無である。必然的に、抵抗者自身と要請者(抵抗方略の受け手)の双方に対する効果を検討した研究は存在しない。

7.2. 今後の研究の方向性

抵抗方略の受け手である要請者に及ぼす抵抗方略使用の効果を解明する研究が早急に実施されなければならない。その際、抵抗方略使用の効果を多面的に捉える必要があるだろう。抵抗方略使用の主たる効果は、要請者に再度の要請を断念させることであり、これは抵抗方略使用の有効性次元での効果である。しかし、深田・戸塚・湯(2002)が獲得方略使用に及ぼす方略の有効性と適切性を問題にしているように、抵抗方略の効果もその有効性と適切性から考える必要がある。すなわち、使用した抵抗方略が、要請者に再度の要請を断念させる効果をもつだけでなく、要請者の感情を悪化させる効果、抵抗者自身の自尊心を傷つける効果、周囲の人々の評価を悪化させる効果をもたないことが重要である。これが適切性次元における抵抗方略の効果である。

引用文献

- Belk, S. S., & Snell, W. E., Jr. (1988). Avoidance strategy use in intimate relationships. *Journal of Social and Clinical Psychology*, *7*, 80-96.
- Burroughs, N. F., Kearney, P., & Plax, T. G. (1989). Compliance-resistance in the college classroom. *Communication Education*, *38*, 214-229.
- Cody, M. J., & McLaughlin, M. L. (1980). Perceptions of compliance-gaining situations: A dimensional analysis. *Communication Monographs*, *47*, 132-148.
- Cody, M. J., McLaughlin, M. L., & Jordan, W. J. (1980). A multidimensional scaling of three sets of compliance-gaining strategies. *Communication Quarterly*, *28*(3), 34-46.
- 深田博己・宗近真裕子(2016). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす間接的要求の効果 対人コミュニケーション研究, *4*, 印刷中.
- 深田博己・戸塚唯氏・湯 永隆(2002). 承諾獲得方略の使用に及ぼす方略の有効性と適切性の影響 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), *51*, 143-150.
- Harrington, N. G. (1995). The effects of college students' alcohol resistance strategies. *Health Communication*, *7*, 371-391.
- 廣兼孝信・深田博己(2002). 承諾拒否方略に関する研究 広島文化短期大学紀要, *33-35*, 31-36.
- 今井芳昭(2005). 依頼・要請時に用いられる影響手段の種類と規定因 心理学評論, *48*, 114-133.
- 井邑智哉(2011). 要請者の用いる承諾獲得方略が抵抗者の承諾抵抗方略の使用に及ぼす影響—抵抗者の認知や感情を媒介変数として— 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), *60*, 153-162.
- 井邑智哉(2012a). 承諾抵抗方略の構造と方略使用の規定因に関する研究 広島大学大学院教育学研究科博士論文

- 井邑智哉 (2012b). 友人からの要求に対する児童の断り方が心理的ストレス反応に及ぼす影響過程
 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), **61**, 143-148.
- 井邑智哉 (2012c). 友人からの要求に対する大学生の断り方と時間コントロール感, 心理的ストレス
 反応の関連 学校メンタルヘルス, **15**, 243-249.
- 井邑智哉 (2013). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす視点取得の影響 対人コミュニケーション研究, **1**,
 55-64.
- 井邑智哉 (2015). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす文化的自己観の影響 精華女子短期大学研究紀要,
41, 1-5.
- 井邑智哉 (2016). 承諾抵抗方略使用の発達的变化に関する研究 対人コミュニケーション研究, **4**,
 印刷中.
- 井邑智哉・深田博己 (2012). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす繰り返し承諾獲得の影響 対人社会心理
 学研究, **12**, 23-29.
- 井邑智哉・深田博己・樋口匡貴 (2010a). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす基本 5 要因の影響 広島大
 学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), **59**, 109-118.
- 井邑智哉・深田博己・樋口匡貴 (2011a). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす抵抗者の動機の影響 広島
 大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), **60**, 163-169.
- 井邑智哉・樋口匡貴・深田博己 (2010b). 承諾抵抗方略の構造に関する研究 説得交渉学研究, **2**,
 29-39.
- 井邑智哉・松田奈々・深田博己・樋口匡貴 (2011b). 相手の地位要因と二者関係への影響要因が承
 諾抵抗方略使用に及ぼす影響 広島大学心理学研究, **11**, 69-77.
- 井邑智哉・高田 純・塚脇涼太 (2012). 友人からの要求に対する児童の断り方と心理的ストレス反
 応, ポジティブ感情, 友人からのソーシャルサポートとの関連 学校メンタルヘルス, **15**,
 59-66.
- Kearney, P., Plax, T. G., & Burroughs, N. F. (1991). An attributional analysis of college students' resistance
 decisions. *Communication Education*, **40**, 325-342.
- Kearney, P., Plax, T. G., Smith, V. R., & Sorensen, G. (1988). Effects of teacher immediacy and strategy type
 on college student resistance to on-task demands. *Communication Education*, **37**, 54-67.
- Lee, C. R., Levine, T. R., & Cambra, R. (1997). Resisting compliance in the multicultural classroom.
Communication Education, **46**, 29-43.
- Marwell, G., & Schmitt, D. R. (1967). Dimensions of compliance-gaining behavior: An empirical analysis.
Sociometry, **30**, 350-364.
- McLaughlin, M. L., Cody, M. J., & Robey, C. S. (1980). Situational influences on the selection of strategies
 to resist compliance-gaining attempts. *Human Communication Research*, **7**, 14-36.
- McQuillen, J. S. (1986). The development of listener-adapted compliance-resisting strategies. *Human
 Communication Research*, **12**, 359-375.
- McQuillen, J. S., & Higginbotham, D. C. (1986). Children's reasoning about compliance-resisting behaviors.

- In M. L. McLaughlin (Ed.), *Communication yearbook 9*. Beverly Hills, CA: Sage. pp. 673-690.
- McQuillen, J. S., Higginbotham, D. C., & Cummings, M. C. (1984). Compliance-resisting behaviors: The effects of age, agent, and types of request. In R. N. Bostrom (Ed.), *Communication yearbook 8*. Beverly Hills, CA: Sage. pp. 747-762.
- Saeki, M., & O'Keefe, B. J. (1994). Refusals and Rejections: Designing messages to serve multiple goals. *Human Communication Research*, **21**, 67-102.
- 嶋田洋徳 (1998). 小中学生の心理的ストレスと学校不適応に関する研究 風間書房
- 嶋田洋徳・戸ヶ崎泰子・坂野雄二 (1994). 小学生用ストレス反応尺度の開発 健康心理学研究, **7**, 46-58.
- 新名理恵・坂田成輝・矢富直美・本間 昭 (1990). 心理的ストレス反応尺度の開発 心身医学, **30**, 29-38.
- 鈴木有美・木野和代 (2008). 多次元共感性尺度 (MES) の作成——自己指向・他者指向の弁別に焦点を当てて—— 教育心理学研究, **56**, 487-497.
- 高田利武 (1999). 日本文化における相互独立性・相互協調性の発達過程——比較文化的・横断的資料による実証的検討—— 教育心理学研究, **47**, 480-489.
- 高田利武・大本美智恵・清家美紀 (1996). 相互独立的-相互協調的自己観尺度 (改訂版) の作成 奈良大学紀要, **24**, 157-173.
- White, K. D., Pearson, J. C., & Flint, L. (1989). Adolescents' compliance-resistance: Effects of parents' compliance strategy and gender. *Adolescence*, **24**, 595-621.
- Yamasaki, K., Katsuma, R., & Sakai, A. (2006). Development of a Japanese version of the Positive and Negative Affect Schedule for Children (PANAS-C). *Psychological Reports*, **99**, 535-546.

補助資料1 わが国の抵抗方略に関する14点の研究

1. 抵抗方略の構造に関する研究：第2タイプの研究

井邑他 (2010b) わが国独自の抵抗方略の解明を目指した井邑他 (2010b) は、大学生を対象に、予備調査で得た38項目の抵抗方略リストを用いて、各方略の使用可能性を測定した。その結果、33項目7因子の抵抗方略尺度を作成した。抵抗方略は、①偽装延引、②代償、③自己解決要求、④明確拒否、⑤笑いによるごまかし、⑥謙遜、⑦非言語的拒否の7因子構造を示した。これらの方略因子のうち、⑤笑いによるごまかし、⑥謙遜、⑦非言語的拒否の3方略因子は、井邑他 (2010b) が国内的にはもちろん国際的にも初めて解明した日本独自の抵抗方略であった。なお、抵抗方略の使用可能性は、明確拒否が最も高く、代償と謙遜が次に高く、笑いによるごまかしと非言語的拒否が3番目に高かった。このように、日本独自の抵抗方略の使用可能性は中程度であることが示された。

2. 抵抗方略の使用の規定因に関する研究：第4タイプの研究

廣兼・深田 (2002) わが国で最初の抵抗方略研究は廣兼・深田 (2002) によって実施された。大学生を対象とした廣兼・深田 (2002) は、McLaughlin et al. (1980) の14項目の抵抗方略尺度 (没交渉、印象操作、正当化、交渉の4因子) を使用し、依頼-抵抗場面として、依頼内容 (アルバイト、引っ越し)、依頼者の地位 (上位、同位)、依頼者との親疎 (親密、疎遠) の3要因の組み合わせから8場面を設定した。これら3要因に方略要因 (4因子) を加えた4要因の分散分析を抵抗方略の使用可能性に関して行ったところ、方略要因の主効果が有意で、多重比較の結果、使用可能性は、交渉方略が最も高く、正当化方略、没交渉方略の順に高く、印象操作方略が最も低かった。しかし、他の3要因の効果は全く認められなかった。

井邑他 (2010a) 井邑他 (2010b) は、Cody & McLaughlin (1980) の対人要請状況の6場面次元のうちの5場面次元 (相手との親密さ、相手の地位、相手の反発、抵抗の正当性、二者関係への影響) を使用していた。この井邑他 (2010b) のデータを利用した井邑他 (2010a) は、2種類の分析を行った。まず、抵抗方略の使用可能性に及ぼす場面次元要因 (5場面次元×高低2条件の10条件) と抵抗者の性要因 (男女の2条件) と抵抗方略要因 (7方略) の効果を分析し、次に、場面次元別に抵抗方略の使用可能性に及ぼす場面次元要因 (高低の2条件) と抵抗者の性要因 (男女の2条件) と抵抗方略要因 (7方略) の効果を分析した。しかし、場面次元条件の高低の違いによる抵抗方略の使用可能性の違いは顕著なものではなかったし、抵抗者の性の違いによる抵抗方略の使用可能性の違いもごく部分的なものでしかなかった。

井邑他 (2011a) 抵抗方略の生起過程における抵抗者の動機の役割に注目した井邑他 (2011a) は、自己・他者配慮動機、拒否動機、関係管理動機の3因子から成る17項目の抵抗者の動機尺度を作成した。そして、これらの3種類の動機が7種類の抵抗方略 (井邑他, 2010b の尺度の短縮版) に及ぼす影響をパス解析によって検討した。その結果、抵抗者の動機が抵抗方略に及ぼす影響パターンには、次の4パターンがあることを発見した。①拒否動機が正の影響を及ぼし、自己・他者配慮動機が負の影響を及ぼすパターン (例：明確拒否方略)、②拒否動機が負の影響を及ぼし、自己・他者配慮動機が正の影響を及ぼすパターン (例：代償方略)、③自己・他者配慮動機のみが正の影響を及ぼすパターン (例：謙遜方略、非言語的拒否方略)、④関係管理動機のみが弱い正の影響を及ぼすパターン (笑いによるごまかし方略、偽装延引方略)。

深田・宗近 (2016) ところで、頼み方には、方略としての頼み方である獲得方略のほか、頼む内容を

直接的に要求するか（例：窓を開けて）、遠回しに間接的に要求するか（例：この部屋暑いね）、という言語表現の次元が存在する。間接的要求の中には、要求の形はとらないものの、要求内容が表現されている慣習的間接的要求（例：窓を開けてくれるとうれしいけど）と、要求内容が表現されていない非慣習的間接的要求（例：窓を閉め切っているから暑いね）の2種類がある。女子大学生を実験参加者とした深田・宗近（2016）は、抵抗方略（井邑他, 2010b の尺度の短縮版と5個の単項目）の使用度に及ぼす非慣習的間接的要求の効果と直接的要求の効果とを比較した。その結果、直接的要求（「引っ越しするから、手伝って」）をされるときに比べて、間接的要求（非慣習的間接的要求）をされるときの方が明確拒否方略と笑いによるごまかし方略の使用度が有意に低いことが解明された。また、聞き手の事情に言及する間接的要求（「引っ越しするけど、時間空いてる？」）をされるときに比べて、話し手の事情に言及する間接的要求（「引っ越しするけど、人手が足りなくて…」）をされるときの方が、代償方略と明確拒否方略の使用度が有意に高く、偽装延引方略と笑いによるごまかし方略の使用度が有意に低いことが解明された。

3. 抵抗方略の使用の規定因と生起過程に関する研究：第6タイプの研究

井邑（2011） 抵抗方略の生起過程における抵抗者の認知と感情の役割に注目した井邑（2011）は、要請者の用いる獲得方略の種類（単純依頼、理由提示、賞資源提供、罰資源提供、正当要求、情動操作の6方略：今井（2005）を参考に作成）が、抵抗者の認知と感情を媒介にして、抵抗方略（井邑他, 2010b の尺度の短縮版）の使用に及ぼす影響を検討した。予備調査に基づいて、14項目の抵抗者の認知尺度（拒否への抵抗意識、承諾の否定的評価、拒否に伴う不利益、要請の重要性、承諾に伴う利益の5因子）および6項目の抵抗者の感情尺度（ネガティブ感情、ポジティブ感情の2因子）を作成し、以下の結果を得た。①情動操作方略により要請されるとき、抵抗者に拒否への抵抗意識が強まると、抵抗者は代償、謙遜、偽装延引、非言語的拒否の方略を使用し、明確拒否方略を使用しなくなる。②罰資源提供方略により要請されるとき、抵抗者に承諾の否定的評価が強まると、抵抗者は明確拒否や非言語的拒否の方略を使用する。③賞資源提供方略により要請されるとき、抵抗者に承諾に伴う利益認知が強まると、抵抗者は代償方略を使用する。④理由提示や情動操作により要請されるとき、抵抗者に要請の重要性認知が強まると、抵抗者は明確拒否方略を使用し、偽装延引方略を使用しなくなる。

井邑他（2011b） 井邑他（2011b）は、相手の地位、二者関係への影響、抵抗方略を独立変数とし、抵抗者の認知と感情（井邑, 2011 の認知尺度と感情尺度により測定された認知と感情）を媒介変数とし、井邑他（2010b）の7種類の抵抗方略の使用可能性を従属変数（井邑他, 2010b の尺度の短縮版による測定）とする質問紙実験を行った。3要因の分散分析の結果から相手の地位要因と二者関係への影響要因の交互作用は見いだされなかった。パス解析の結果から、第1段階として、相手の地位要因と二者関係への影響要因は、拒否への抵抗意識、要請の重要性、拒否に伴う不利益といった抵抗者の認知に正の影響を及ぼすことが判明した。そして、第2段階として、①拒否への抵抗意識の認知が明確拒否、自己解決要求、笑いによるごまかしといった方略の使用可能性を抑制し、逆に、②拒否に伴う不利益の認知が自己解決要求、代償、笑いによるごまかし、非言語的拒否といった方略の使用可能性を促進すること、③要請の重要性の認知が代償方略の使用可能性を促進し、笑いによるごまかし方略の使用可能性を抑制することが判明した。

井邑（2013） 他者の立場に立つてものを考える認知能力である視点取得という個人差要因に注目した井

井邑 (2013) は、視点取得度が抵抗者の認知に影響し、その認知が抵抗方略の使用に影響を及ぼす過程を検討した。視点取得度は鈴木・木野 (2008) の 5 項目の視点取得尺度、認知は井邑 (2011) の認知尺度、抵抗方略は井邑他 (2010b) の抵抗方略尺度の短縮版を使用して測定した。その結果、視点取得度は、第 1 段階として、抵抗者の拒否への抵抗意識と要請の重要性認知を高め、第 2 段階として、①拒否への抵抗意識は、代償方略と謙遜方略の使用を促進し、明確拒否方略の使用を抑制し、②要請の重要性認知は、明確拒否方略と代償方略の使用を促進し、笑いによるごまかし方略の使用を抑制することが判明したが、影響は総じて小さかった。

井邑 (2015) 次に、自己を他者と相互に結びついた存在として捉えるか (相互協調的自己観)、あるいは他者から分離した独自の存在として捉えるか (相互独立的自己観) という文化的自己観という個人差要因に注目した井邑 (2015) は、文化的自己観が抵抗者の認知に影響し、その認知が抵抗方略の使用に影響する過程を検討した。文化的自己観は高田・大本・清家 (1996) の相互独立的-相互協調的自己観尺度、認知は井邑 (2011) の抵抗者の認知尺度、抵抗方略は井邑他 (2010b) の抵抗方略尺度の短縮版により測定した。その結果、第 1 段階として、①相互独立的自己観は、抵抗者の拒否への抵抗意識に弱い負の影響を、②相互協調的自己観は、拒否への抵抗意識と要請の重要性認知に正の影響を与えていた。そして、第 2 段階として、①拒否への抵抗意識は、自己解決要求方略と明確拒否方略の使用に負の影響を、代償方略と謙遜方略の使用に正の影響を与えていたが、②要請の重要性認知は、明確拒否方略と代償方略に正の影響を与えていた。

井邑 (2016) 小学校 3 年、4 年、5 年、6 年の男女児童を対象とした井邑 (2016) は、抵抗方略の発達の变化に注目した。抵抗方略は、井邑他 (2010b) の抵抗方略尺度の短縮版の表現を修正して使用して測定し、文化的自己観は、高田 (1999) の文化的自己観尺度児童版の短縮版を作成して測定した。抵抗方略の使用可能性に関して、学年 (4) × 抵抗方略 (7) の分散分析と下位検定を行ったところ、交互作用効果が有意であった。学年の単純主効果に関して、代償方略、謙遜方略、笑いによるごまかし方略は、高学年ほど使用可能性が高まり、逆に、明確拒否方略と自己解決要求方略は、高学年ほど使用可能性が低くなった。次に、学年と性別が文化的自己観に影響し、文化的自己観が抵抗方略に影響するというモデルを構成し、共分散構造分析を行ったところ、学年が上がるほど、相互協調的自己観が高くなり、代償方略、謙遜方略、笑いによるごまかし方略の使用可能性が高まること、また、相互独立的自己観が低くなり、明確拒否方略と自己解決要求方略の使用可能性が低くなることが明らかとなったが、総じて影響は小さかった。

井邑・深田 (2012) 井邑・深田 (2012) は、要請者の 1 回目の要請を断る場合と、断った後の要請者の 2 回目の要請を再度断る場合に使用される抵抗方略を、質問紙実験によって検討した。独立変数は、要請者の獲得方略使用回数 (1 回と 2 回) と抵抗者の抵抗方略 (7 方略) の変数であり、参加者内要因計画であった。要請者が単純依頼方略を使用して要請する場面を設定し、従属変数として抵抗者の抵抗方略の使用可能性 (井邑他, 2010b の抵抗方略尺度の短縮版 + 5 個の単項目) を測定し、媒介変数として抵抗者の認知と感情 (井邑, 2011 の認知尺度と感情尺度) も測定した。抵抗方略の時系列的組み合わせパターンを分析した結果、65.9% が 1 回目の要請時と 2 回目の要請時に異なる抵抗方略を使用していること、その組み合わせパターンは 10 種類を超えることが分かった。抵抗方略のレベルでは、笑いによるごまかし方略は 2 回目よりも 1 回目の要請時に使用される可能性が高く、代償方略、非言語的拒否方略、謙遜方略は 1 回目よりも 2 回目の要請時に

使用される可能性が高いことが解明された。そして、代償方略は、拒否への抵抗意識や要請の重要性認知が増加することによって、非言語的拒否方略は、要請の重要性認知が増加することによって、2回目の要請時に使用される可能性が高まることが示唆された。

4. 抵抗方略の効果に関する研究：第8Bタイプの研究

井邑他（2012） 小学生を対象とした井邑他（2012）は、断り方の使用パターンに注目し、児童をクラスター分析によって類型化し、類型とメンタルヘルス（ポジティブ感情と心理的ストレス反応）および友人サポートとの関係を検討した。断り方は井邑他（2010b）の抵抗方略尺度の短縮版に2個の単項目を加えた尺度によって、友人サポートは嶋田（1998）の児童用の知覚されたサポート尺度によって、心理的ストレス反応は嶋田・戸ヶ崎・坂野（1994）の小学生用ストレス反応尺度の一部（抑うつ・不安感情、不機嫌・怒り感情の2下位尺度）によって、ポジティブ感情は Yamasaki, Katsuma, & Sakai（2006）の日本語版児童用 PANAS の下位尺度によって測定した。児童の断り方に関しては5クラスターが抽出され、①抑うつ・不安感情と不機嫌・怒り感情は、直接的断り回避群の方が他の4群よりも高く、②ポジティブ感情は、直接的断り・他者配慮群の方が他の4群よりも高く、③友人サポートは、謝罪群と直接的断り・他者配慮群の方が他の3群よりも高いことが示された。

5. 抵抗方略の効果とその生起過程に関する研究：第10Bタイプの研究

井邑（2012c） 大学生を対象とした井邑（2012c）は、友人からの要求に対する断り方の明確さ－曖昧さが、時間コントロール感の増加－減少を媒介にして、心理的ストレス反応の減少－促進に影響するかどうかを検討した。断り方は井邑他（2010b）の抵抗方略尺度の短縮版によって、時間コントロール感は先行研究に基づき作成した時間コントロール感尺度（時間コントロール効力感、時間コントロール不能感の2因子）によって、心理的ストレス反応は新名・坂田・矢富・本間（1990）の心理的ストレス反応尺度の一部（不安・抑うつ感情、不機嫌・怒り感情の2下位尺度）によって測定した。その結果、代償、謙遜、笑いによるごまかし、非言語的拒否の4抵抗方略は、時間コントロール不能感を媒介して、心理的ストレス反応（不安・抑うつ感情と不機嫌・怒り感情の両方）を高めることが実証された。

井邑（2012b） 小学生を対象とした井邑（2012b）は、友人からの要求に対する断り方の明確さ－配慮・間接性が、友人から受けるソーシャルサポート（以下、SSと略記）の減少－増加を媒介にして、心理的ストレス反応の増加－減少に影響するかどうかを検討した。断り方は井邑他（2010b）の抵抗方略尺度の短縮版によって、SSは嶋田（1998）の児童用の知覚されたサポート尺度によって、心理的ストレス反応は嶋田他（1994）の小学生用ストレス反応尺度の一部（抑うつ・不安感情、不機嫌・怒り感情の2下位尺度）によって測定した。その結果、代償方略はSSの増加を媒介して心理的ストレス反応を減少させ、偽装延引方略はSSの減少を媒介して心理的ストレス反応を増加させることが証明された。しかし、偽装延引、笑いによるごまかし、非言語的拒否の3方略は、SSを媒介せずに、直接的に心理的ストレス反応を増加させることが見出された。

補助資料2 わが国の抵抗方略に関する博士論文

抵抗方略に関する井邑（2012a）の博士論文「承諾抵抗方略の構造と方略使用の規定因に関する研究」は、井邑（2011）、井邑・深田（2012）、井邑他（2010a, 2010b）を実証的研究部分のベースにして構成されており、

その概要と特徴は以下のとおりである。

1. 論文の構成

井邑 (2012a) は、対人コミュニケーションの中での頼み方と断り方の領域に属するコミュニケーション行動方略に関する社会心理学的研究であり、断り方を意味する承諾抵抗方略に特化し、わが国独自の抵抗方略の構造と抵抗方略使用の規定因およびその生起過程の解明を目的としている。井邑 (2012a) は、第 1 章「本研究の背景と目的」、第 2 章「承諾抵抗方略の構造と方略使用の規定因に関する実証的研究」、第 3 章「総合考察」の 3 章構成である。

2. 第 1 章「本研究の背景と目的」

第 1 章は、第 1 節「承諾抵抗方略研究の概要と本研究の位置づけ」、第 2 節「承諾抵抗方略の構造に関する研究の展望と課題」、第 3 節「承諾抵抗方略の使用の規定因に関する研究の展望と課題」、第 4 節「本研究の目的」の 4 節から成る。

第 1 節では、抵抗方略を、「他者から要請されている行動をとらないための行動的な試み」と定義し、個々の抵抗行動を抵抗方策、抵抗方策群を抵抗方略と定義した。そして、要請する側の獲得方略に関する研究は数多く存在するが、要請される側の抵抗方略の研究は不足していることを指摘した。

第 2 節では、欧米において先行研究が報告した抵抗方略は、断りの意思を直接相手に伝える抵抗方略に限定されることを指摘し、高コンテキストコミュニケーションを特徴とするわが国では、「ごまかし」や「謙遜」といった断りの意思を間接的に伝える抵抗方略と、表情や素振りなどの非言語的・間接的に断りの意思を伝える抵抗方略の存在が仮定できると論じた。

第 3 節では、欧米の直接的に断りの意思を伝える抵抗方略と、日本独自の間接的に断りの意思を伝える抵抗方略の使用を規定する要因に関して、全く検討されていないことを指摘した。そして、①先行研究で抵抗方略の有力な規定因であると評価されてきた基本 5 要因、②要請者の用いる獲得方略の種類の変因、③要請者の獲得方略使用の繰り返し要因が抵抗方略の使用に及ぼす影響を検討すべきであると論じた。さらに、④諸要因が抵抗方略の使用を導く過程（抵抗者の心理過程）を、抵抗者の認知反応と感情反応の面から検討すべきであると論じた。

第 4 節では、日本の実情に応じた抵抗方略の構造を解明すること（研究 1）、基本 5 要因（研究 2）、要請者の用いる獲得方略の変因（研究 3）、獲得方略使用の繰り返し要因（研究 4）が抵抗方略使用に及ぼす効果を検討すると述べた。

3. 第 2 章「承諾抵抗方略の構造と方略使用の規定因に関する実証的研究」

第 2 章は、第 1 節「承諾抵抗方略の構造（研究 1）」、第 2 節「承諾抵抗方略の使用に及ぼす基本 5 要因の影響（研究 2）」、第 3 節「承諾抵抗方略の使用に及ぼす承諾獲得方略の影響（研究 3）」、第 4 節「承諾抵抗方略の使用に及ぼす繰り返し承諾獲得の影響（研究 4）」の 4 節から成る。

第 1 節の研究 1 では、先行研究と予備調査から抵抗方策項目を幅広く収集し、38 項目の抵抗方策リストを作成し、本調査で調査対象者に個々の抵抗方策の使用度を評定させた。因子分析の結果、偽装延引、代償、自己解決要求、明確拒否、笑いによるごまかし、謙遜、非言語的拒否の 7 因子を抽出した。後半の 3 因子は、日本的な間接的拒否方略であり、これらの方略が一定の程度使用されることを解明した。

第2節の研究2では、研究1で得られた7種類の抵抗方略に及ぼす基本5要因の影響を検討した結果、相手の地位が高いほど非言語的拒否方略が多く使用され、自己解決要求と明確拒否が使用されなくなること、などが解明された。

第3節の研究3では、要請者の用いる獲得方略は、抵抗者の特定の認知と感情に影響を及ぼすことによって、偽装延引、代償、明確拒否、謙遜、非言語的拒否の各抵抗方略の使用に影響することを解明した。

第4節の研究4では、要請者が承諾獲得を試みる回数は、抵抗者の特定の認知と感情に影響を及ぼすことによって、代償、非言語的拒否、笑いによるごまかし、謙遜の各抵抗方略の使用に影響することを解明した。

4. 第3章「総合考察」

第3章は、第1節「本研究の成果」、第2節「今後の課題」の2節構成である。第1節では、研究1～研究4の結果を整理したうえで、わが国のコミュニケーションの特徴を反映した3種類の抵抗方略が使用される状況について考察した。第2節では、研究の対象者を広げること、抵抗方略使用の生起過程をさらに詳細に検討することを検討課題として挙げた。

5. 論文の独創性

井邑（2012a）の研究には、次の3点の独創性が認められ、博士論文として評価できる内容となっている。(1)わが国では間接的に断りの意思を伝える承諾抵抗方略の使用が重要であることを国際的にも初めて実証したこと。(2)間接的に断りの意思を伝える3種類の承諾抵抗方略を特定したこと。(3)承諾抵抗方略の使用の規定因を解明し、その規定因の影響過程を抵抗者の認知反応と感情反応の両側面から解明したこと。

A review of studies on compliance-resisting strategies in Japan

Hiromi FUKADA (Hiroshima Bunkyo Women's University)

The purpose of this study was to review studies on compliance-resisting strategies in Japan and to indicate possible directions for further studies on compliance-resisting strategies in the future. This paper consists of the following seven parts: (1) The importance of strategies to request and refuse; (2) Compliance-gaining and -resisting strategies as communication behavior strategies; (3) Structure of studies on communication behavior strategies; (4) Structure of studies on compliance-resisting strategies; (5) A trend of studies on compliance-resisting strategies in Japan; (6) A trend of studies on compliance-resisting strategies in foreign countries; (7) Conclusions. The necessity for studying effects of the sender's use of compliance-resisting strategies on the receiver's responses was pointed out.

Key words: compliance-resisting strategies, structure of studies on communication behavior strategies, structure of compliance-resisting strategies, use of compliance-resisting strategies, effects of use of compliance-resisting strategies.